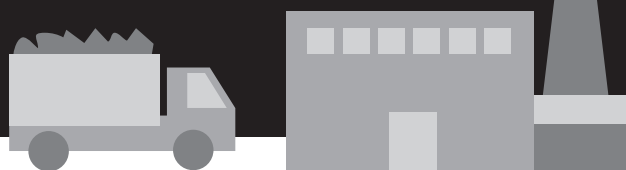


講演会

がれき広域処理の 法的問題



政府がすすめる「がれき広域処理」、実は法律違反！？

京都市は震災がれきの受け入れを積極的にすすめる姿勢です。6月8日に開催した山本節子さん京都講演会で法的な矛盾点が次々と指摘され、参加者から「目からウロコが落ちた」「たくさんの人に聞いてもらいたい」との声が続出。好評にお答えし、緊急開催を決定しました。必見・必聴の講演会です！！

とき

2012年7月11日(水)

18:30～20:30(開場18:00)

ところ

京都市東山いきいき市民活動センター 2階 集会室

(京阪電車「三条」、地下鉄東西線「三条京阪」「東山」徒歩5分) ※裏面に地図あり

講師

山本 節子 さん (調査報道ジャーナリスト)

参加費 500円

託児

- 3才以上未就学児まで ●要予約
- 0～2才、小学生以上のお子様は会場へお入りください。

懇親会

- 講演会の後、希望者で懇親会を行います(実費)。
申し込み時に出欠をお聞かせください。

申込方法

- 前日までに、氏名・電話・メールアドレス・懇親会出欠を
電話・FAX・Eメールでご連絡ください。
- 託児を希望される方は、お子様の人数と年齢もお知らせください。

主催・申し込み先：子どもと未来を守る会・京都

電話：070-6688-5106 (留守電有) FAX：020-4663-9390

Eメール：childkyoto@gmail.com

後援：NPO法人 市民環境研究所、京丹波町の環境と子どもの未来を考える会

●講師プロフィール

山本節子氏（調査報道ジャーナリスト）

立命館大学文学部英米文学科卒、神奈川県在住。住民運動をベースに環境汚染、焼却炉・処分場問題、人権問題などさまざまな行政問題に取り組んでいる。

代表作は「ごみ処理広域化計画」「ごみを燃やす社会」「ラブキャナル 産廃処分場跡地に住んで（訳書）」など。

福島第一原発事故をきっかけに6年近く滞在した中国から帰国。

2012年1月環境省にがれき広域処理に法的根拠がないことを認めさせた。

●会場地図

